



～それでもつながり続ける地域・社会をめざして～

# 地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材 （つながりワーカー） 養成および実践活動助成

## 応募要項

### 1. 趣 旨

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、社会的孤立や経済的困窮などの課題が深刻化しており、誰にも相談することができないまま地域の中で孤立することで、課題の更なる悪化につながってしまう可能性があります。

こうしたなかで、コロナ禍における地域での孤立を防ぎ、支えあうためには、住み慣れた地域でそうした課題がある人に気づき、つながり、見守る人たちの存在が必要とされています。

本助成は、コロナ禍における地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）を地域に増やしていくことを目的として、地域のボランティア団体・NPO、地区社協や地縁組織等、地域に根ざした各種団体が実施する、つながりワーカーを養成する講座・研修の開催と、その実践として地域での孤立に気づき、つながり、見守る活動（地域でのサロン・見守り活動・相談支援等の活動）に対して助成を行うものです。

### 2. 実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会

### 3. 助成対象団体

- ・地域福祉活動を行うボランティア団体・NPO等 ※1、2  
（法人格を持たない任意団体、一般社団法人、特定非営利活動法人）
- ・団体の年間予算規模（前年度総収入額）が概ね 300 万円未満であること※3
- ・2022年3月以前に設立された団体であること
- ・団体名義の振込口座を持っていること
- ・団体自らが独自の事務局を持っていること
- ・オンラインによる申請および助成決定後の連絡がメールのみで可能なこと
- ・特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力 ※4 および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

※1 ただし、青森県、宮城県、埼玉県、千葉県、新潟県、富山県、福井県、静岡県、鳥取県、鹿児島県内の団体については、該当各県共同募金会が県内団体を対象とした助成公募を別途実施するため、本助成の対象とはなりません。該当の各県共同募金会までお問合せください。

※2 今回の助成では社会福祉法人は対象となりません（ただし、市区町村を対象とした研修を開催する場合における市区町村社会福祉協議会はその限りではありません）。また、自治会・町内会・

マンション等集合住宅の管理組合等、会員同士の互助的な活動を主な目的とする団体も対象となりません。

- ※3 前年度の総収入が 300 万円以上（補助金、委託金、助成金含む）の団体は対象外となります。（ただし、市区町村を対象とした研修を開催する場合における市区町村社会福祉協議会はその限りではありません）。
- ※4 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

#### 4. 助成対象活動

次の①②を両方実施する活動（事業）で、かつ総事業費が 10 万円以上の活動（事業）

- ①地域で孤立する人に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）を養成する講座・研修の開催
- ②研修・講座の実践としてのサロン・見守り・相談支援等の活動・事業

※①の講座・研修は中央共同募金会が提供する動画及びワークブックにより行うこと

##### 助成金対象経費

- ・講座開催に要する経費（会場費、通信運搬費、消耗品費等）
- ・講座開催時の感染症対策のための経費（アクリル板、消毒用品等）
- ・オンラインでの講座開催のための備品購入（PC、通信のための機器等）
- ・実践活動としてのサロン・見守り・相談等の支援活動に要する経費（通信運搬費、会議費、器具備品費、消耗品費、賃借料、その他）

##### 助成金対象外経費となるもの

- ・スタッフやボランティア等の人件費や謝金（交通費等の実費弁償は助成対象とします）
- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）
- ・団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費

#### 5. 活動の対象期間

2022 年 12 月～2023 年 11 月

#### 6. 1 件あたりの助成金額

- ・1 件あたりの助成額は 10 万円とします。（総事業費は 10 万円以上で記載すること）
- ・ただし、市区町村社会福祉協議会（地区社会福祉協議会は除く）が、市区町村内の団体・個人を対象とした研修を開催する場合のみ助成上限額は 50 万円とします。
- ・助成総額は 8,000 万円を予定します。

## 7. 助成の決定

- ・本会において応募内容を確認し、決定します。
- ・決定にあたっては同一地域に助成が集中しないよう地域バランスを考慮します。

## 8. 研修・講座に使用する教材について

今回の助成により実施する「地域で孤立する人に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）を養成する講座・研修」の開催にあたっては、中央共同募金会が提供する研修動画・ワークブック（テキスト）を使用させていただきます。

動画・ワークブックは、本会 WEB サイトに助成決定団体専用ページから視聴・ダウンロードいただくものとし、助成が決定した団体に専用ページの URL とパスワードを通知します。

なお、この研修動画・ワークブックは、中央共同募金会の助成により、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターが企画・開発したものです。

## 9. 応募方法・結果通知

### (1) 応募期間・応募方法

- ・原則オンラインでの申請となりますので下記 URL に記載の「WEB 応募フォーム」から応募してください。

オンライン応募はこちらから <https://www.akaihane.or.jp/subsidies/sub-problem-solving/29425/>

応募締切日 2022 年 11 月 4 日（金）必着

### (2) 提出書類

下記提出書類を「WEB 応募フォーム」にアップロードしてください。

- 助成金振込口座の通帳コピー（通帳の 2 頁目の口座番号と口座名義が記載されているページ）
- 団体の規約又は会則又は定款
- 2021 年度事業報告書（ない場合は 2020 年度）
- 2021 年度決算資料（ない場合は 2020 年度）

※2021 年度に設立し事業報告と決算が提出できない団体は、2021 年度事業計画と予算を提出してください。

### (3) 結果の公表・助成金の送金

助成決定は、11 月下旬の公表及び 12 月中旬の送金を予定しています。（応募書に記載した金融機関の口座に送金）

## 10. 助成決定後のお願い

### (1) 活動内容の紹介

多くの人たちから寄せられた募金を原資としておりますので、今回の助成金での取り組みを、

団体のホームページや SNS などで発信してください。

## **(2) 事業報告、決算報告書の提出**

助成金による活動が終わったら、1 か月以内に所定の WEB フォームより、報告書とありがとうメッセージ（簡単な様式があります）を提出してください。詳しくは決定通知にてお知らせいたします。

### **11.応募・問い合わせ先**

- ・本助成金についてご不明の点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

Eメール [kusanone@c.akaihane.or.jp](mailto:kusanone@c.akaihane.or.jp)

社会福祉法人 中央共同募金会 基金事業部

つながりワーカー養成および実践活動助成担当